

2026 年 度 事 業 計 画

2026 年度は第 11 次中期 3 カ年計画(2026～2028 年度)の初年度にあたる。重点課題である「GX・DX を成長ドライバーとする鋼構造生産システムの革新【戦略課題】」、「カーボンニュートラルに関わる技術戦略の具現化【戦略課題】」、「国土強靱化・生産性向上への取り組みの推進と国際展開の加速【主要技術課題】」、「若手人材の確保・育成による人材基盤強化の推進【主要基盤課題】」に基づき、「鋼構造技術のハブ機能の強化」、「国際活動の強化・拡大」、「鋼構造技術基盤の強化」、「協会運営基盤強化と会員サービス向上」の四つの観点から定めた活動計画に沿って具体的な取り組みを行う。

1. 運営委員会

協会の事業活動、運営全般にわたる諸施策の検討・審議を行い、協会活動全体を統括・推進する。第 11 次中期 3 カ年計画の初年度にあたり、各事業委員会を統括し、重点課題の実行・推進に取り組む。また、傘下の「鋼構造未来戦略小委員会」を統括し研究・開発や事業の新しいアイデアを創出する「企画機能の強化」を引き続き推進するとともに、2026 年度から始動する「鋼構造生産システム革新委員会」を統括し、新中期計画の戦略課題に対する取り組みを軌道に乗せる。

2. 部会活動

法人会員と協会相互の意見・情報交換の場として活動を行う。

(1) 各部会からの意見具申

法人会員の協会活動に関する提案、各事業委員会への委員派遣を実施する。

(2) 部会合同見学会の企画・開催

各部会法人所属技術者等の見識を広める見学会（フィールドスタディ）を企画・開催する。

3. 各事業委員会活動

鋼構造に関わる調査研究や技術開発、諸規準の作成、成果の迅速な普及促進・啓発活動(講習会の開催・各種刊行物の出版等)、国際対応、人材育成等について、7 つの事業委員会が連携を取りつつ諸活動を推進する。

(1) 技術・標準委員会

「鋼構造技術のハブ機能の強化」を重点活動方針として活動を推進する。特に、社会ニーズに直結した新しい技術課題への取り組みを行うとともに、「鋼構造未来戦略小委員会」と連携しながら次世代鋼構造技術の探索を行う。

- ・傘下の小委員会活動を通じて土木・建築分野を横断した鋼構造の要素技術(風、塗装、メカニカルファスニング、火災、溶接)の次世代への伝承と若手人材育成に取り組む。JIS 改正原案、協会規準類の制定・改正に関する活動を推進する。
- ・横断的組織という協会の特性を活かし、(一社)日本鉄鋼連盟からの受託研究 6 件および会員企業からの受託研究 1 件を実施する予定である。
- ・調査研究活動成果を会員へ還元するため、テクニカルレポート、規準・標準類の刊行、講習会および成果報告会等を企画・開催し、積極的に研究成果を発信する。

(2) ステンレス技術・標準委員会

ステンレス鋼および他材料との複合構造、ならびにステンレス鋼の環境優位性に関する調査・研究を実施し、以下を中心として技術開発および普及促進を推進する。

- ・2017 年度から開始した土木研究所等との第 1 期共同研究に引き続き、2023 年度から開始された「異種材料を活用した鋼橋の合理的な性能回

復技術の開発に関する共同研究（第2期）」において、ステンレス鋼部材による更新技術の研究を実施している。これらの研究成果を道路橋示方書や便覧等の関連図書へ反映する。

- ・ 上述の土木研究所等との共同研究の対象であったステンレス鉄筋の適用研究を再開するため、2026年度より国土技術政策総合研究所を中心とした「道路構造物の維持管理性向上のためのステンレス鉄筋の適用に関する共同研究（第2期）」に参加し、具体的な適用に向けた各種課題に関する研究を行う。これらの研究成果を道路橋示方書や便覧等の関連図書へ反映する。
- ・ 2025年度より沖縄総合事務局に設置された「沖縄地区鋼橋防食マニュアル検討／ステンレス作業部会」に参加し、作業部会の成果を「沖縄地区鋼橋防食マニュアル」へ反映する。また、実橋への試験適用に協力し、沖縄地区および島しょ部への普及活動を推進する。
- ・ 発刊から10年が経過したテクニカルレポートNo.108「ステンレス鋼土木構造物の設計・施工指針（案）」の改訂委員会を2026年度より発足し、限界状態設計法等の最新制度への対応、土木分野のニーズを踏まえた技術情報の追補を行い、技術資料の整備を進める。
- ・ 第4部会、ステンレス協会等と連携し、最新のステンレス鋼の適用事例や環境優位性等に関する情報収集を行い、今後取り組むべき課題について検討する。

(3) 学術委員会

学術的見地から鋼構造研究の活性化を図るため、以下の活動を行う。

①年次研究発表会小委員会

鋼構造に関する研究成果の発表の場として、「鋼構造年次論文報告集（第34巻）」を刊行するとともに、「鋼構造シンポジウム2026」においてアカデミーセッション（講演会）を開催する。さらに、優秀論文を選定し、「鋼構造論文集」への投稿を促進する。

②論文集小委員会

「鋼構造論文集」130～133号を刊行する。購読料無料のオンラインジャーナル形態を継続する。また、鋼構造論文集のステイタス向上と投稿数増加に向けた施策の一環として、昨年度検討し創設した論文集独自の顕彰制度を本格実施する。さらに、論文評価指標（ScopusのCite Score）導入に向けた作業を学術委員会と協働して進める。

③学術交流小委員会

日本鉄鋼協会と交互に開催している「鉄鋼材料と鋼構造に関するシンポジウム」について、2027年3月に日本鉄鋼協会主催で開催予定であり、その企画・運営等に協力する。

④学術研究助成小委員会

土木・建築両分野の若手研究者による研究・調査活動の支援を目的として助成を継続する。2024年度より助成規模および助成対象を拡大しており、これを継続することで助成事業のさらなる活性化を図る。なお、助成対象となった研究については、「鋼構造シンポジウム2026」において概要報告を行う。

(4) 国際委員会

国際活動の強化・拡大を重点活動方針として下記の通り活動を推進する。

- ・ 国際標準化活動を推進し、我が国の優れた鋼構造設計・施工技術とそれらを支える材料・加工技術の海外発信に必要なプラットフォームを構築する。
- ・ 英文技術資料の整備を推進し英語版のアーカイブを構築すると共に、それらの成果を英文技術情報誌SCT&Tや協会ホームページで発信する。
- ・ (一社)日本鉄鋼連盟との連携事業として、海外向け技術情報誌「STEEL CONSTRUCTION TODAY & TOMORROW(SCT&T)」の企画と刊行を行う(年2回)。

①ISO/TC167対応小委員会

経済産業省、国土交通省、国内関連団体との連携のもと、ISO専門委員会TC167の国際標準開発事業に対し継続的に関与して行く。当協会開

発案件も含め、現在検討が行われている各業務項目に対し積極的に参画する。

②CTBUH 対応小委員会

超高層建築技術に関する情報の収集・発信に加え、2026 年 7 月に東京で開催される「第 12 回日中韓高層建築フォーラム」への対応を行う。

③海外における鋼構造普及対応小委員会

(一社)日本鉄鋼連盟からの受託業務「海外における鋼構造普及活動に向けた技術資料整備」に取り組む。また、中国鋼構造協会からの依頼による来日受入研修では、日本の鋼構造技術に関する講演や工場・建設現場見学会を実施し、日本の優れた技術の普及・海外発信の活動を行う。

④鋼構造国際標準化特別WG

ISO（国際標準化機構）に提案中の国際標準案（Welded joints performance for seismic steel structures）の成案化に向け、ISO/TC167 専門委員会での審議対応を行う。

(5) 広報・普及委員会

鋼構造シンポジウム、技術情報誌など協会の活動や成果を周知・普及するための取り組みを行う。

①鋼構造シンポジウム 2026 の企画・実施

11 月 12～13 日の 2 日間にわたり開催する予定である。

②技術情報誌編集小委員会

「日本鋼構造協会技術情報誌」(Journal of Steel Structures & Construction)を年 4 回刊行する。2026 年度は「極限に挑む」を年間特集テーマとし、陸・海・空の未知の極限環境で鋼構造が果たす役割や今後の技術動向を展望する予定である。また、協会の委員会・研究会の活動成果を定期的に発信する。その他、広範な鋼構造関連技術の発信媒体としての役割を担うべく、さらなる充実を目指す。

③学生向け動画アーカイブの検討

新中期計画に盛り込んだ「若手技術者の育成」に向けて、大学での講義等に活用できる鋼構造技術に関する学生向け動画コンテンツ（教育・PR プログラム）の検討および制作を継続する。

(6) 会員委員会

名誉会員候補者の選出を主たる活動とする。併せて、新しい分野の法人会員の勧誘および個人会員の若年層拡大についても検討する。

(7) 鋼構造技術者育成委員会

スタートして 18 年目を迎える鋼構造技術者育成講習会は、申込総数が累計 35,000 件を超え、若手技術者が参加し、会員企業に好評を得ている。本事業を継続・拡大するため、さらに会員および会員外（学生を含む）への周知を図る。

カリキュラムは、昨年度と同様に、共通分野 6 講義、建築分野 20 講義、土木分野 20 講義の座学を実施するとともに、例年通り 7 カ所程度の見学会・実習勉強会を実施する。また、地方の若手技術者の育成支援のために実施しているハイブリッド形式での講義については、引き続き継続する。

4. 表彰選考委員会

例年通り、2026 年 1 月末締切りの応募案件について書類ならびにプレゼンテーション審査に基づき、選考結果を理事会に答申する。6 月の総会で授賞者を発表し、11 月開催の「鋼構造シンポジウム 2026」で表彰式および受賞講演を行う予定である。

5. 関西地区委員会

関西地区委員会および連絡会の継続開催に加え、年 2 回の特別講演会を企画・開催するとともに、関西地区独自の研究小委員会活動を継続する。

また、関西地区独自の鋼構造技術者育成プログラム（現場見学会等）を企画・実施する。

6. 鋼材高温特性調査特別委員会

建築基準法第 2 条第七号の規定に基づく耐火構造認定の適用鋼種は JIS 規格鋼材に限定されていたが、建築基準法第 37 条第二号の規定に基づく大臣認定鋼材に対して、JIS 規格鋼材と同等以上の高温特性が継続的に確認された場合に限って、耐火構造認定の適用鋼種の範囲に含めることがで

きるようになった。本委員会では、鋼材ならびに耐火被覆メーカーの参画のもとで、大臣認定鋼材の高温特性の継続調査を実施し、その結果を取り纏めた「耐火構造認定適合鋼種データ集」の発刊を行い、耐火構造認定の適用鋼種拡大とともに鋼構造の合理性と安全性を高める活動を実施する。

2026 年度は継続調査の実施ならびに調査結果を反映した「耐火構造認定適合鋼種データ集（第 12 版）」の刊行とともに、耐火構造認定に関連する企業に本活動の幅広い周知活動を行う。

7. 鋼構造カーボンニュートラル特別委員会

第 10 次中期 3 カ年計画の重点戦略として「カーボンニュートラル」を掲げ、環境面での優位性を鋼構造の新たな魅力として位置付け、脱炭素・循環型社会の実現に向けた技術戦略を策定した。第 11 次新中期計画でも、引き続き本活動を継続する。

環境負荷評価小委員会は、これまで取りまとめた「環境負荷評価法」について、内容の高度化を図るとともに、利用者の理解に配慮した形で整理を行う。また、鋼材・鋼構造の環境負荷が適正に評価されるよう、関連団体への働きかけや対話を推進する。

一方、環境対応技術小委員会は、これまでの基礎検討を踏まえ、具体的な技術戦略を策定し、実行段階へと移行する。

8. 土木鋼構造診断士特別委員会

土木鋼構造診断士・診断士補の 2026 年度資格試験は、受講者の利便性向上および全国均一のサービス提供を目的として、インターネット環境を活用した枠組みを基本方針として企画する。

新規受験については、「土木鋼構造物の点検・診断・対策技術」に基づく講習動画をオンデマンド配信し、受講者が各自で視聴する方式とする。試験は、10 月を予定し、東京および大阪の 2 会場において実施する。

更新講習については、2025 年度と同様の方式とし、講習会当日はライブ配信および会場での対面

講習（定員 30 名予定）を実施する。講習動画は翌日から一定期間オンデマンド配信し、その後、修了考査の解答をメールにて提出する方法で実施する。

土木鋼構造診断士ネットワーク活動については、資格保有者により企画・運営される活動として、引き続き関西地区および関東地区の 2 地区で実施する予定である。

なお、2026 年度においては、受講受験料および登録料の改定について検討する。

9. 建築鉄骨品質管理機構

建築高力ボルト接合管理技術者、鉄骨工事管理責任者、ステンレス建築構造物製作管理技術者、ステンレス鋼高力ボルト接合施工技術者、ステンレス建築構造物溶接技能者の 5 技術者資格ならびにステンレス関連工場について、審査を実施し認定登録を行う。2026 年度も前年度に引き続き、受講者の利便性向上と全国均一のサービス提供を目的として、インターネット環境を活用した枠組みを基本とする。ただし、一部についてはコロナ禍前の対面方式も取り入れる。

鉄骨工事管理責任者認定考査は、新規については、講習会を講習動画のオンデマンド配信方式とし、試験は実会場受験とする方式を基本とする。併せて、受験者ニーズに応えるため東京 2 回・大阪 1 回・福岡 1 回の対面講習・試験も実施する。更新は、オンデマンド配信による講習動画視聴および試験の形式で実施する。

建築高力ボルト接合管理技術者は、新規については、事前収録した講習動画を実会場で視聴し、同日に実会場で試験を実施する方式とする。前年度の申込状況を踏まえ、東京 2 会場、大阪 1 会場、福岡 1 会場、四国 1 会場の計 5 会場を設置する。

更新については、書類審査により実施する。

ステンレス建築構造物製作管理技術者およびステンレス鋼高力ボルト接合施工技術者については、新規は対面形式による講習受講および筆記試験を実施し、更新は書類審査またはオンライン形式による更新講習の受講とする。ステンレス建築構造

物溶接技能者については、受験者が所属する工場において実技試験を実施する。ステンレス建築構造物関連の工場審査は、新規で申し込みがあった場合には書類審査および対象工場における実地審査を実施する。なお 2026 年度は、更新対象となる工場は無い。

教育普及活動としては、例年通り学術研究助成事業、鋼構造技術者育成事業への協力を行うとともに、関係業界・行政等への資格制度の周知・普及活動を継続する。